平成２７年（フ）第９５４号
千葉県市原市姉崎1319番地　小泉アパート
債務者　苅米美津子
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙井　善達
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６７５号
千葉市稲毛区長沼町166番地55　長沼町ＫＨハイツＡ棟303号、申立時の住所千葉市中央区青葉町1269番地　青葉の森公園通り７－104号
債務者　篠崎　純孝
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年１月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９４２７号
茨城県鹿嶋市大字平井893－203
債務者　大竹　勝幸
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成27年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１９５号
東京都台東区千束４丁目13－11－603
債務者　末吉　裕幸
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須崎　利泰
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９０６号
横浜市南区中島町１丁目13番地　ライオンズマンション横浜蒔田301
債務者　佐藤　美枝
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成27年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７３号
新潟県長岡市青葉台３丁目４番地７
債務者　坂本　昭夫
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雅夫
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１９３９号
横浜市旭区中白根４丁目１番２－102号
債務者　山内　　理
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成27年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６６号
新潟市西区五十嵐２の町8350番地10
債務者　樋口　秀樹
1　決定年月日時　平成27年11月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　竜
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８１号
神戸市西区二ツ屋１丁目22番５－101号
債務者　上川　正行
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前11時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第６３７号
広島県東広島市八本松西２丁目22番11号
債務者　髙橋　正晴
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６３９号
広島県東広島市八本松西２丁目22番11号
債務者　髙橋　正憲
1　決定年月日時　平成27年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２５４号
神戸市兵庫区石井町６丁目５－16、住民票上の住所神戸市兵庫区中道通７丁目１番13－601号
債務者　稲岡　宏幸
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７５２号
神戸市長田区西丸山町３丁目２番10号
債務者　玉井　康博
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２９９号
沖縄県豊見城市字渡橋名280番地９　シエロガーデン103号室
債務者　野田　正吉
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月25日まで
那覇地方裁判所民事第３部